多機関協働推進委員会の位置付け　＜芦屋市重層的支援体制整備事業　実践プロセス分析資料＞

【事前資料２】

C 多機関協働推進委員会

R5改編。多機関協働推進のために、子育て、教育、市民活動分野が加わった。

6/9 多機関協働推進委員会①

【報告内容】
- 委員会の設置目的：重層的支援体制整備事業の進捗管理、評価、実施計画の中身に関する議論を行う
- 背景：分野ごとの支援体制では対応できないような複雑化・複合化した支援ニーズに対し、専門職が支援するだけではなく、地域住民の理解を得ながら暮らしやすい地域づくりをめざすために、参加支援と地域づくりもあわせて考えていく
- 委員会で協議してほしい内容：多機関協働のしくみが上手く流れているか、上手くいかない場合は何が原因でどの様に解決していけばいいか

【委員からの意見】
- 重層的支援のチーム会議の外側にどのような会議体があり、各会議体同士や重層の仕組みとの関係性について、重層的支援のチーム会議で調査してはどうか➡チーム会議＋αのメンバーで協議

9/29 多機関協働推進委員会 困窮部会

【報告内容】
- 今年度から新たに始まった社会参加推進事業を含め自立相談、家計相談、就労準備支援の各事業の実施状況を報告

【委員からの意見】
- 潜在的なひきこもりの人や不登校のこども等の居場所を必要とする人たち、情報が届いていない人たちにどうアプローチしていくか、多機関協働支援会議等で話し合ってみてはどうか

12/21 多機関協働推進委員会②

【報告内容】
- 事業全体の進捗管理に向け、この間に整備した体制を説明
- 第１回委員会で提案された「重層的支援のチーム会議の外側にある会議」について、重層的支援のチーム会議で調査した結果を報告
- 重層的支援のチーム会議、多機関協働支援会議、多機関協働推進委員会の連携や取組内容（検討事例等）を報告

【委員からの意見】
- 多機関協働支援会議の取扱い事例は、「困ったケースは重層」というものではなく、「展開方向が定まっていないケース」「参加支援に結びつけた方が良いケース」などと整理してはどうか
- 要保護児童対策地域協議会と多機関協働支援会議の役割・機能の整理については、ケースの特性や直面している問題状況を踏まえて、多機関協働支援会議では「親の支援課題のあるケース」などに整理してはどうか

B 多機関協働支援会議

総合相談連絡会を改編した「定例型」を1回/3月開催。急ぐ事例は「随時型」で対応。

- 5/1 随時型①
- 6/9 定例型①（会議の枠済み説明）
- 7/7 随時型②
- 9/8 定例型②（制度・サービス利用提案が多く、参加支援、地域づくりの検討に至らず）
- 10/24 随時型③
- 10/31 随時型④
- 12/8 定例型③（前回に比べ参加支援を意識した意見あり。地域づくりへの展開には至らず。）
- 3/5 随時型⑤
- 3/8 定例型④（地域課題抽出を試行実施するが十分な検討に至らず）

A 重層的支援のチーム会議

従来の「地域福祉課・社協打合せ」を改編。原則、1回/月の定例開催でスタート。

- ① 4/4
- ② 5/9
- ③ 6/2
- ④ 7/7 重層的支援のチーム会議の機能、各分野の支援会議のヒアリングによる実態把握に向けた協議開始
- ⑤ 8/9 多機関協働支援会議のあり方再検討（要対協ケースとのすみわけ等）
- ⑥ 9/5 多機関協働相談窓口への相談なし。ケースを拾いあげる仕組みを再検討
- ⑦ 10/4
- ⑧ 11/10 地域課題検討機能の発揮に向けた会議機能の検討を開始
- ⑨ 12/12
- ⑩ 1/11 ちょっとした困りごとや参加支援ニーズのキャッチと専門機関への接続が課題であることを再確認
- ⑪ 2/21
- ⑫ 3/13 参加支援と地域づくりに意識が向くような人材育成研修を検討